

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03(6880)7505
【事務連絡者氏名】	総務・法務部 課長 川勝 慶之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03(6880)7505
【事務連絡者氏名】	総務・法務部 課長 川勝 慶之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、淡輪敏、橋本修、芳野正、中島一、安藤嘉規、吉丸由紀子、馬淵晃及び三村孝仁を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件  
監査役として、後藤靖子及び小野純司を選任する。

第4号議案 取締役の固定報酬及び賞与に関する報酬額改定並びに取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬改定の件  
次の変更を行う。  
取締役の固定報酬及び賞与の報酬額を、年額9億円以内（うち社外取締役は年額6千万円以内）とする。  
譲渡制限付株式報酬額を、年額3億5千万円以内（社外取締役を除く）とする。  
発行又は処分する譲渡制限付株式の総数の上限を、年19万株以内とする。  
その他、譲渡制限付株式の内容及び支給条件につき一部改定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件  
監査役の報酬額を年額1億5,600万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,580,790	1,030	218	(注)1	可決(98.61%)
第2号議案				(注)2	
淡輪 敏	1,549,499	30,465	2,104		可決(96.66%)
橋本 修	1,528,098	51,867	2,104		可決(95.32%)
芳野 正	1,567,803	12,165	2,104		可決(97.80%)
中島 一	1,567,318	12,649	2,104		可決(97.77%)
安藤 嘉規	1,568,269	11,699	2,104		可決(97.83%)
吉丸 由紀子	1,577,989	3,799	284		可決(98.43%)
馬淵 晃	1,578,048	3,740	284		可決(98.44%)
三村 孝仁	1,577,932	3,856	284		可決(98.43%)
第3号議案				(注)2	
後藤 靖子	1,579,902	1,938	218		可決(98.55%)
小野 純司	1,577,994	3,846	218		可決(98.43%)
第4号議案	1,576,417	5,310	326	(注)1	可決(98.34%)
第5号議案	1,578,940	2,804	326	(注)1	可決(98.49%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権(株主総会前日までの事前行使分を含む)の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権(株主総会前日までの事前行使分を含む)の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主の各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上